

## 北海道大学教育学部・教育学院等 緊急特別奨学金の募集について

2020年7月6日 教育学部・教育学院

学生の皆さんを対象に本年5月に実施したアンケートの結果によって、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的な困難が生じていることが明らかになりました。既に北海道大学では緊急修学支援金や授業料の減免・分割納付などの経済的支援策を講じてきましたが、事態の深刻化に鑑みれば十分とは言えません。

教育学部・教育学院・教育学研究院では、事態の深刻化を踏まえ、次のとおり緊急特別奨学金の募集を開始することにしました。本奨学金に申請される方は、申請要領に基づき手続きを行ってください。

**目的** : 本奨学金は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的困難を緩和し、学業の継続を支援することを目的とします。

**対象** : 教育学部・教育学院に所属する学生で、経済的困難があり、学業に支障をきたしている者とします。具体的には、以下の事例に該当、あるいは1~2か月で以下の事例に該当する可能性のある者とします。(休学中の者であっても申請可能です。)

### <事例>

- ・栄養のバランスを考慮した食事をとることが経済的に困難
- ・医療費の節約、経済的な理由により必要な医療機関への受診を抑制
- ・家賃の滞納・支払いが困難
- ・水道光熱費や通信費の滞納、あるいは支払いが困難
- ・友人、知人や貸金業者(クレジットカードのキャッシングなどを含む)からの借入により生活費・支払いを補てん
- ・各種請求の支払いの先延ばしのためにリボ払いや携帯・スマホ払いを利用
- ・経済的な理由での休学、退学の検討

**給付額** : 5万円を上限とする

(財源が限られているため、申請者数が多い場合は給付額が少なくなります)

**給付方法**: 書類に不備がない場合は8月13日ごろをめどに届けられた口座に振り込みます。

\* 次回は10月以後に実施する予定です。詳細は改めて提示します。今回給付を受けた学部学生、大学院生も申請可能ですが、原則として初めて申請した者を優先します。

## <申請要領>

**必要書類**：以下の書類を準備してください。

①緊急特別奨学金申請書（別添1）

②旅費・謝金等の口座振込申出書（兼 債主登録データシート）（別添2）

\*留学生は、口座名義に記載された氏名がパスポートの氏名と一致することを確認して下さい。（別添3「外国籍氏名の学生，学外者にかかる新規債主登録について」参照）

③学生証のコピー（学生証をスキャンしたファイルまたは写真の画像ファイル）

\*コンビニのコピー機でスキャン可能

**提出先**：教育学事務部教務担当（メール提出でも受け付けます）：[edkyomu@edu.hokudai.ac.jp](mailto:edkyomu@edu.hokudai.ac.jp)

**提出期限**：7月17日（金）

**決定通知**：奨学金の給付をもって決定の通知とします。

問い合わせ先：Onestop センター：[onestop@edu.hokudai.ac.jp](mailto:onestop@edu.hokudai.ac.jp)

（返信に多少時間がかかります。急ぐ場合は 011-706-3080 学部長にお問い合わせください）

以上